

## ご利用について

- 【利用方法】  
●職業相談や職業評価には事前の予約が必要です  
ハローワーク（公共職業安定所）でご相談中の方は、  
ハローワークの担当者にお申し出ください。
- 職業の紹介・あっせんは行いません。
- 石川県内全域が支援対象です。
- 相談の秘密は固く守ります。
- 利用に当たっての費用は無料です。

【受付時間】月曜日～金曜日 8:45～17:00  
(土・日・祝祭日及び年末年始はお休みです)



【交通のご案内】JR金沢駅から徒歩14分  
最寄バス停（北鉄武蔵ヶ辻・近江町市場）から徒歩3分



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部  
**石川障害者職業センター**

所在地 〒920-0901  
金沢市彦三町1-2-1 アソルティ金沢彦三2階  
TEL 076-225-5011  
FAX 076-225-5017

E-mail ishikawa-ctr@jeed.go.jp  
URL <https://www.jeed.go.jp>



ホームページ

# 石川障害者職業センター ごあんない



## — 障害者職業センターとは —

障害者職業センターは「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が、各都道府県に設置・運営している施設です。

障害のある方に対して、就職に向けた相談・支援から就職後のフォローアップまで、一連の職業リハビリテーションサービスをハローワーク（公共職業安定所）との密接な連携のもとに行っています。また、事業主の方に対して、障害者雇用に関する相談・支援を行っています。その他、関係機関の方に対して、就業支援を行う上で必要な助言・援助を行っています。

## 障害のある方へのサービス

- ・就職に向けて準備をしていかたい
- ・どんな働き方が合っているか分からない
- ・仕事がなかなか覚えられない
- ・休職しているが、復職できるか不安だ

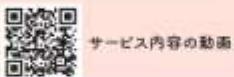
### サービスの流れ

受付

職業相談・職業評価

職業リハビリテーション  
計画策定

相談・支援・情報提供



## 事業主の方へのサービス

- ・障害のある方を雇用したいが、どんな配慮が必要か知りたい
- ・障害のある方を雇用しているが、職場にうまく適応できない
- ・うつ病などで休職している社員の復職をどう進めれば良いか相談したい

### サービスの流れ

受付

事業主ニーズの把握、  
課題の分析

事業主支援計画の策定

相談・支援・情報提供

## 就職に向けて

### 職業相談・職業評価・職業リハビリテーション計画策定

- ・個別相談や各種検査を通じて現状や課題を整理し、今後の取り組みと一緒に検討します。

### 職業準備支援

※内容、期間は個別に設定します  
(最長12週間)

#### ・作業支援

- ・現業系(ピッキング作業、プラグ組立等)や事務系(PC入力、請求書作成等)の作業を体験する中で職業上の課題や特性の整理、対処方法の実践

#### ・各種講座

- ・障害の開示/非開示の選択、障害特性の伝え方、模擬面接など求職活動の進め方
- ・職場でのコミュニケーションのポイント、ストレスへの対処方法など

#### ・個別相談による振り返り、就職活動に関する相談

### 雇用対策上の知的障害者判定、 重度知的障害者判定



## 職場定着に向けて

### ジョブコーチ支援

※内容、期間は個別に設定します  
(標準3ヶ月)

- ・障害のある方がスムーズに職場に適応できるよう、ジョブコーチが事業所に出向き、障害特性に応じた支援を行い、障害のある方と事業主の方の橋渡しを行います。



## 雇い入れ・定着に向けて

### 事業主支援

- ・障害者雇用に関する情報提供や社員向け研修  
・職務の選定や採用面接の助言
- ・新規雇用、職場適応、職場復帰のための相談、具体的な支援

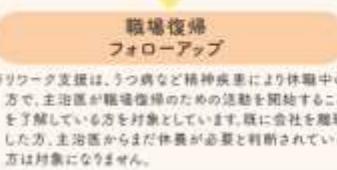
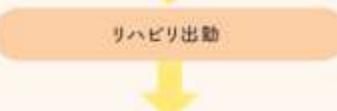
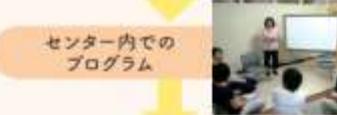
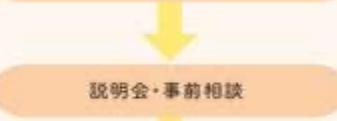


## 復職に向けて

### リワーク支援

- ・うつ病など精神疾患により会社を休職中の方に対し、復帰に向けてウォーミングアップの場や各種講座を提供するとともに、職場への助言などをを行うことで、円滑な職場復帰を支援します。

### サービスの流れ



## 地域の関係機関の方へのサービス



障害者の就業支援を行う  
関係機関の方へ  
次のサービスを提供します

#### ● 研修

- ・就業支援のための基礎的、専門的な知識や技術を習得していただくための研修の開催

#### ● 技術的助言・援助

- ・支援計画の策定や支援方法についての助言
- ・関係機関の利用者への就業支援を協同で行う中で支援技法の提携、助言
- ・職業センターが実施する支援場面を活用した関係機関の方への実習を通じた説明、解説

#### ● その他

- ・研修講師の派遣など

